

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令和2年8月9日
京都府新型コロナウイルス
感染症対策本部
京都府健康福祉部健康対策課

以下のとおり、4名の陽性者が判明しましたのでお知らせします。

引き続き、患者の濃厚接触者の把握など積極的疫学調査を確実にを行い、感染拡大防止に取り組んでまいります。

また、4名の方が退院及び入院勧告解除されましたので、併せてお知らせします。

1 陽性が判明した方の概要

陽性判明日：8月9日

| 府番号 所在地域等 | 年代 | 性別 | 発症日 症状 | 現在の 症状 | 現在判明している概要 | 接触者 |
|--------------|------|----|---------------|------------------|---|-----|
| 964 乙訓 | 60歳代 | 男性 | 7月30日 倦怠感 | 発熱、咳嗽 咽頭痛、倦怠感 | ・検査日：8月7日 ・無職 | 調査中 |
| 965 乙訓 | 50歳代 | 女性 | 8月7日 発熱、咳嗽 | 発熱、咳嗽 | ・検査日：8月8日 ・府762例目の接触者 ・公務員（最終勤務日：7月30日） | 調査中 |
| 966 山城南 | 20歳代 | 男性 | 8月6日 咽頭痛 | 咽頭痛 | ・検査日：8月8日 ・他府県陽性者の接触者 | 調査中 |
| 967 山城南 | 50歳代 | 男性 | 7月31日 倦怠感 | 倦怠感 | ・検査日：8月8日 ・会社員 | 調査中 |

2 退院及び入院勧告解除の状況

以下の4名について、厚生労働省の基準に合致したため、退院及び入院勧告解除

- ・府内761例目（8月9日）
- ・府内763例目（8月9日）
- ・府内769例目（8月9日）
- ・府内830例目（8月9日）

【参考】退院に関する基準（厚生労働省通知抜粋）

- 1 発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
- 2 発症日から10日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後
に核酸増幅法又は抗原定量検査の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取
した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合



療養者の状況（8月8日）

| 療養者数 | うち重症者数 |
|------|--------|
| 196名 | 4名 |

PCR検査の状況（8月8日）

| 件数 | 新規陽性者数 | 陽性率（7日間平均） |
|------|--------|------------|
| 484件 | 21名 | 4.9% |

報道に当たっては、個人情報の保護に御配慮いただくとともに、医療機関や関連施設の取材に当たっては、混乱や風評被害が生じないよう特段の御配慮をお願いします。

本件に関する問い合わせ先 075-414-4723
その他新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先 075-414-4726